

## 貨物運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和元年5月分)

5月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局 自動車運送事業安全監理室

### ○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業所	所在地	営業所名	営業所	所在地	処分年月日	処分内容	違反の条項	主違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	高梨重機工業株式会社 (法人番号7430001056446) 代表者高梨伸一	北海道虻田郡洞爺湖町入江35番地16		本社営業所	北海道虻田郡洞爺湖町入江35番地16		R1.5.10	輸送施設の使用停止(80日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項 他14件	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	平成30年5月16日及び平成30年12月19日、労働局からの通報等を端緒として監査を実施。15件の違反が認められた。 (1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、 (2)乗務時間等の基準なお書きの遵守違反(一運行の勤務時間)(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第2項)、(5)点呼の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、 (8)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、 (9)運行指示書の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項から第3項)、(10)運行指示書の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第4項)、(11)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(12)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(13)特定運転者に対する特別な指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(14)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(15)整備不良車両運行(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条本文関係)	8	8
2	ホクサン株式会社(法人番号8450001010499) 代表者大島正志	北海道紋別市落石町4丁目6番9号		本社営業所	北海道紋別市落石町4丁目6番9号		R1.05.10	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項 他4件	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	平成30年11月14日、労働局からの通報等を端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)事業計画事後届出違反[業務の範囲、保管施設の概要、利用事業者の概要の変更](貨物自動車運送事業法施行規則第7条第1項第4号)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(4)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)、(5)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	3	3

## 貨物運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和元年5月分)

5月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局 自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業所	所在地	営業所名	営業所	所在地	処分年月日	処分内容	主違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
3	有限会社古谷石油運送 (法人番号7430002017447) 代表者古谷智広	北海道札幌市手稲区星置南1丁目8-28	札幌北営業所	札幌北営業所	北海道札幌市北区篠路4条9丁目12-10	R1.05.10	輸送施設の使用停止(170日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項 他15件	平成31年1月8日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。16件の違反が認められた。(1)各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数違反(貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)乗務時間等の基準なお書きの遵守違反(一運行の勤務時間)(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(4)疾病・疲労等のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(5)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第3項)、(6)点呼の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(7)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(8)運行記録計による記録保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(9)運行指示書の作成、指示又は携行義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項から3項)、(10)運転者台帳の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(11)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(12)特定運転者に対する特別な指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(13)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(14)運行管理規程の制定違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第21条第1項、第2項)、(15)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(16)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	17	17	
4	株式会社東部運輸(法人番号3430001011586) 代表者平田嘉彦	北海道札幌市清田区里塚緑ヶ丘8丁目9-55	本社営業所	本社営業所	北海道札幌市清田区里塚緑ヶ丘8丁目9-55	R1.05.10	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項 他2件	平成31年2月7日、関係機関からの情報等を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運転者台帳の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(2)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条本文関係、第1号)、(3)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)	1	1	
5	湯浅工業株式会社(法人番号9460301003291) 代表者湯浅勝美	北海道網走市字潮見255番地1	本社営業所	本社営業所	北海道網走市字潮見255番地1	R1.05.29	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項 他2件	平成30年11月27日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条本文関係、第1号)	1	1	

